

# 早稲田大学法学研究科

## 講師（任期付）または助教 募集要領

早稲田大学法学研究科では、すでに日本語による教育と研究指導を行う修士課程および博士後期課程を設置している。これに加えて、新たに2018年4月より、修士課程に英語だけで授業をし、学位取得を可能とするLL.M.コース（修士課程先端法学専攻現代アジア・リージョン法 LL.M.コース）を設置した。このLL.M.コースは、現代東アジアの経済統合に伴い生じる多様な法的課題を察知し解決を考える力を養うことを目的とした1年制の英語学位プログラムである。

今回公募する任期付教員は、主としてLL.M.コースの教育を充実させるために置くものである。主に、LL.M.コースの教育研究活動の充実に必要となる英語での日本法に関する文献（電子情報を含む）の収集整理を常時行う業務を担当し、また法学研究科の全学生（LLMを含む修士課程ならびに博士後期課程の全学生）に対して、法学文献情報の収集方法を指導し、学術倫理を教授しアカデミック・ライティング技術を訓練させる授業を行う。

### 1. 募集人員

1名（採用年月日：2020年4月1日）

### 2. 所属および採用資格

法学研究科 講師（任期付）または助教

※資格については最終面接までに、教育・研究実績を考慮し付与する。

### 3. 任期

(1) 講師（任期付）：2年（2020年4月1日～2022年3月31日まで）

助教：3年（2020年4月1日～2023年3月31日まで）

(2) 任期満了後、1年の任期で再任を認める場合がある。その後、さらに再任が行われる場合もあるが、本学での教員としての継続在職期間の合計は5年を超えることはできない。再任を認めるか否かは在職中の業務実績、教育実績に基づき総合的に判断する。また、満70歳に達する年度を超えて契約を更新することはできない。

(3) 資格に関わらず 2013 年 4 月 1 日以降に本学と雇用関係があり、今回の採用日までの間に原則として半年間以上の雇用契約を締結していない期間がない場合は、継続雇用契約期間に上限がある。そのため、任期や再任用の有無・期間について、上記に満たない場合がある。

#### 4. 応募資格

下記のすべてを満たす者。

- (1) 大学における教育研究に熱意があり、大学院生に対して、日本語および英語にて法学のアカデミック・リサーチ、アカデミック・ライティング、ならびに学術倫理指導ができること。
- (2) 英語による日本法情報を始めとした、各種法律情報の最新情報を主に電子ジャーナル等の電子媒体において確認し、本研究科の比較法研究推進に必要な法情報の提供および収集管理業務ができること。
- (3) 日本語を母語としない場合は、会議等に必要な日本語能力を有すること。
- (4) 着任時（2020 年 4 月 1 日）までに博士の学位を有する者もしくは以下の要件のいずれかを満たす者。
  - 一 研究上の成績優秀にして、かつ、満 3 年以上、助手の経歴を有する者
  - 二 研究上の成績優秀にして、かつ、満 5 年以上、大学院に在学し、博士候補者の検定に合格している者または博士後期課程における所要の研究指導を受けた者
  - 三 前各号の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

#### 5. 職務

- (1) 法学研究科における日本語および英語による法律学のアカデミック・リサーチ、アカデミック・ライティング、学術倫理の教授と訓練指導  
※教授、訓練指導の内容例「Lexis と Westlaw を用いた英語による日本法または外国法文献検索方法」「Lexis と Westlaw 以外の電子情報サーチによる英語による日本法文献の検索方法」「紙媒体による英語による日本法文献の検索方法」など。なお、教授、訓練指導は科目の担当だけでなく、オフィスアワーにおける学生指導を含む。科目担当数は資格により異なる。
- (2) 英語による日本法情報を始めとした、各種法律情報収集管理業務。
- (3) 海外からの招聘講師とのやりとりを含むアカデミックコーディネーション業務。
- (4) その他、本研究科が必要と認める業務。

## 6. 応募書類

- (1) 履歴書
- (2) 教育研究業績書（著書、論文、国際会議論文等に分類し、最近のものから順に記載。）

### 【履歴書・教育研究業績書フォーム】

<https://waseda.box.com/s/ft80dru77cej8z6egsp1mkxcgbbvokqh>

- (3) 上記で挙げた主要論文別刷り 3 編以内（コピー可）  
※主要論文 3 編のほかにも、本業務に関連し、本業務を遂行する能力を示す業績を有する場合、これを任意に提出することを妨げない。
- (4) 最終学歴の学位取得証明書
- (5) 学部および修士課程の成績証明書
- (6) 推薦状（提出は任意とします）

## 7. 応募方法

- (1) 書留による郵送とし、封筒には「法学研究科任期付教員応募書類在中」と朱書きすること。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 応募書類の郵送料ならびに面接時の旅費などは自己負担とする。
- (4) 追加の応募書類を求める場合がある。
- (5) 応募書類等の個人情報については、本学の規程に従って適切に管理し、研究員採用のための選考以外に使用することはない。

## 8. 応募締切

2019 年 10 月 2 日（水）

※締切日**必着**。

## 9. 選考方法

- (1) 第一次選考：書類選考  
※第一次書類選考の結果は 10 月 16 日（水）までに履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。
- (2) 第二次選考：面接選考（2019 年 10 月 23 日（水））  
※第二次選考の結果は 2019 年 11 月 14 日（木）までに履歴書に記入されたメールアドレス宛てに通知いたします。

## 10. 書類送付および問い合わせ先

早稲田大学法学研究科（早稲田キャンパス 8 号館 1 階）

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田 1-6-1

E-Mail : gradlaw@list.waseda.jp

※お電話でのお問い合わせは受付しておりません。問い合わせはメールのみにて受付けます。採用条件ならびに審査に関するお問い合わせには回答できませんので、予めご了承ください。

#### 11. 勤務条件

- (1)早稲田大学での勤務を本務とする。
- (2)勤務場所は原則として早稲田大学各キャンパスとする

#### 12. 勤務時間等

所定労働日および勤務時間（始業・終業時刻、休憩時間）等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段および時間配分の決定等については、本人の裁量に委ねるものとする。

#### 13. 待遇等

- (1) 給与：本学規程による。諸手当・各期手当は支給しない。
- (2) 通勤費：通勤費を本学規程により支給する。
- (3) 退職金：支給しない。
- (4) 社会保険：厚生年金、健康保険、労災保険および雇用保険に加入する。
- (5) 休日：土曜日、日曜日、年末年始、国民の祝日、国民の祝日の一部に授業を実施することにより設ける臨時の休業日および大学創立記念日。ただし、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。
- (6) 休暇：労働基準法等法令に定められた休暇、および、大学が特に定めた日。

\*早稲田大学は、国際化、男女共同参画などダイバーシティの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、国籍、性別、信条、障がいを理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。

以上